

総務委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

(6) 「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクトの中間評価結果について

資料 1 臨海部ビジョン リーディングプロジェクト 中間評価
について

資料 2 臨海部ビジョン リーディングプロジェクト 中間評価

【評価シート】

臨海部国際戦略本部
令和6年8月22日

臨海部ビジョンリーディングプロジェクト 中間評価について

1 臨海部ビジョンの概要

(1) 目的

川崎臨海部を、川崎市のまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う地域として、さらには日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として持続的に発展させるため、30年後を見据えた臨海部の目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示すために、2018年3月に策定

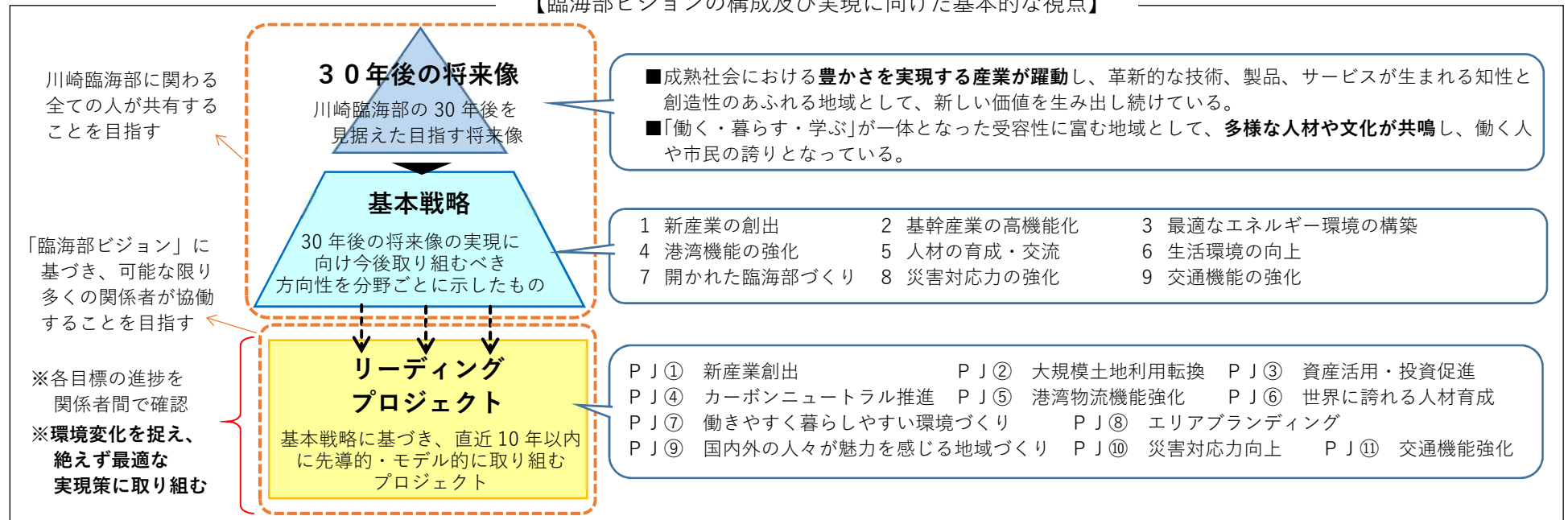
(川崎臨海部を取り巻く環境変化を踏まえ、2023年6月にリーディングプロジェクトを改定)

(2) 構成

臨海部ビジョンは、川崎臨海部の30年後を見据えた目指す将来像(**30年後の将来像**)と、その実現に向け、今後取り組むべき方向性を分野ごとに示した「**基本戦略**」で構成し、この基本戦略に基づき直近10年以内に先導的・モデル的に取り組む「**リーディングプロジェクト**」を設定しています。

なお、リーディングプロジェクト(PJ)は、2023年6月の改定の際、改定前の13のプロジェクトを11のプロジェクトに再構築しています。

【臨海部ビジョンの構成及び実現に向けた基本的な視点】



(3) 推進の考え方

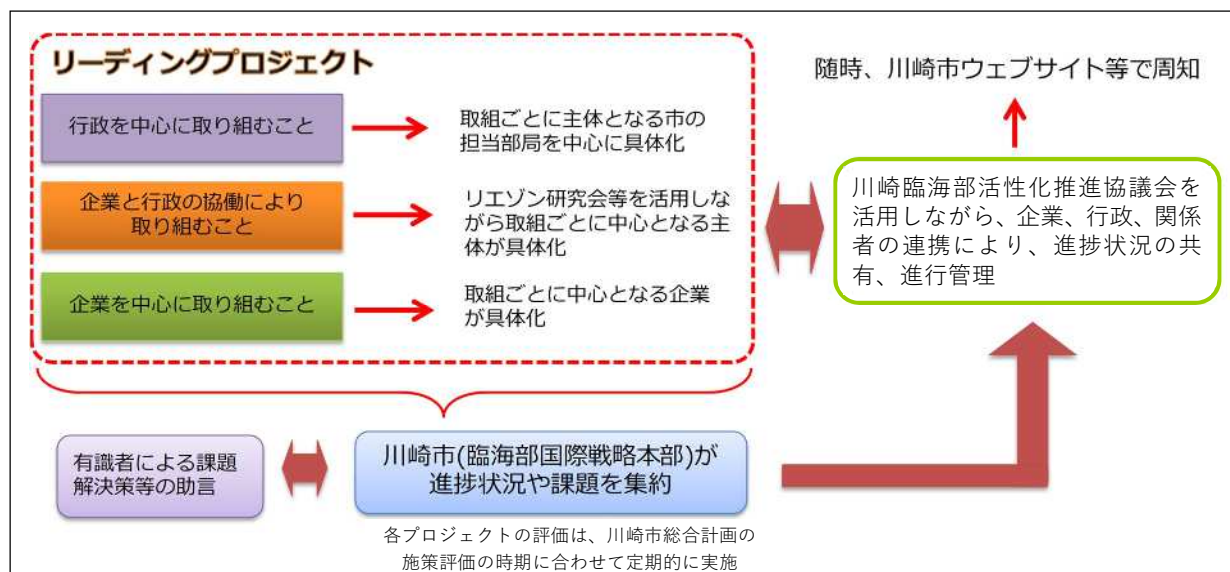
ア リーディングプロジェクトの各取組は、「行政を中心に取組むこと」「企業と行政の協働により取組むこと」「企業を中心に取組むこと」に分類し、川崎市が関わるものは、取組内容の具体化に合わせ、総合計画や関連分野の諸計画への位置づけと整合を図ります。また、企業と協働で取組むものは、主にリエゾン研究会（※１）やキングスカイフロントネットワーク協議会（※２）などの場を活用しながら関係者で情報を共有し、取組ごとに中心となる主体が具体化を図ります。

イ 各リーディングプロジェクトは、川崎市（臨海部国際戦略本部）が進捗状況や課題を集約し、有識者から課題解決策等の助言を得ます。また、川崎臨海部活性化推進協議会（※３）等を活用しながら企業、行政、関係者の連携により進捗状況の共有や進行管理等を行います。

ウ リーディングプロジェクトは、社会経済状況などの環境変化を捉え、絶えず最適な実現策に取り組むこととしています。その実行性を確保するため、総合計画の施策評価に合わせて、2年に1回、中間評価を実施します。

中間評価においては、2年間の進捗状況について評価を行い、成果や課題を明らかにすることで、今後の取組の方向性を最適化します。

【ビジョン推進の考え方】



※1 **リエゾン研究会**：NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターの会員企業19社で構成し、産業活性化や環境創造に資する産学官民等の連携の実現に向けた調査研究事業ならびに普及・広報等に関する事業を行っている。

※2 **キングスカイフロントネットワーク協議会**：立地企業、大学、研究機関及び自治体等で構成し、キングスカイフロントの持続的な発展を図るため、研究開発拠点としての魅力的なまちづくり、操業環境の向上、研究・事業活動の活性化等の取組を進めている。

※3 **川崎臨海部活性化推進協議会**：臨海部立地企業・団体等、関係経済・産業団体、地域代表者等で構成し、「臨海部ビジョン」の推進にあたり進捗状況の共有や意見交換を行うとともに、臨海部の現況を踏まえた課題解決や新たな取組の検討を進めている。

2 中間評価について

(1) 評価方法と区分

ア 11のリーディングプロジェクト（※）について、取組内容をアクションプログラムとして整理しています。

その上で、PDCA サイクルに基づき、各プログラムの2022年度・2023年度の**2年間の目標と進捗状況（実績等）、評価（目標に対する評価結果）、今後の方向性（次期中間評価期間に向けた方向性）**を「評価シート」に取りまとめました。

※リーディングプロジェクトは、2023年6月の改定の際に再構築しているため、改定後のリーディングプロジェクトを基準に評価シートを作成しています。

イ 評価については、**順調なものから順にA-1、A-2、B、C、Dの5段階**の区分を設定しています。

各リーディングプロジェクトについて、複数の目標があることから、その進捗状況（実績等）を総合的に判断し、プロジェクト全体を評価しています。

ウ **今後の方向性**については**予定どおりに進めるものから順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階**に区分しています。

【2年間の進捗状況に関する評価区分】

- A-1 アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

【今後の方向性に関する区分】

- Ⅰ 現状のまま取組を継続する
- Ⅱ 現状の取組を一部見直して継続する
- Ⅲ 取組の進め方を見直す
- Ⅳ アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(2) 評価結果

No.	プロジェクト名	アクションプログラム	評価					今後の方向性
			A-1	A-2	B	C	D	
①	新産業創出 PJ	(1)キングスカイフロントを活かした新産業の創出 (2)域内外の連携強化と産業波及 (3)ナノ医療イノベーションの推進		○				I
②	大規模土地利用転換 PJ	(1)南渡田地区における素材産業を中心とした新産業拠点の形成 (2)扇島地区における新しい価値や革新的技術の創造につながる土地利用転換の実現等		○				II
③	資産活用・投資促進 PJ	(1)新たな土地利用や設備更新等を促進する制度の運用・構築 (2)企業からの事前相談の円滑化 (3)企業連携による課題対応の促進				○		II
④	カーボンニュートラル推進 PJ	(1)水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点の形成 (2)炭素循環型コンビナートの形成 (3)エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域の形成		○				I
⑤	港湾物流機能強化 PJ	(1)コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化 (2)公共港湾施設等における脱炭素化の推進				○		I
⑥	世界に誇れる人材育成 PJ	(1)技能継承を促す教育プログラムの実施、産業の高度化を支える人材の育成 (2)組織を超えた研究者や技能人材の交流		○				I
⑦	働きやすく暮らしやすい環境づくり PJ	(1)就業者が憩い・交流できる機能の導入・仕組みの構築 (2)路上駐車や環境美化促進の抜本的な対策 (3)生活利便施設等の導入			○			II
⑧	エリアブランディング PJ	(1)次世代を担う子どもたちに向けた取組 (2)市民が誇りと思うエリアブランディング			○			II
⑨	国内外の人々が魅力を感じる地域づくり PJ	(1)臨海空間を活用した新たな魅力の創出 (2)臨海部ならではの地域資源を活用した産業観光の推進 (3)共通緑地制度候補地の確保に向けた取組			○			II
⑩	災害対応力向上 PJ	(1)地域全体の BCP 連携の仕組みづくり (2)就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり		○				II
⑪	交通機能強化 PJ	(1)大規模土地利用転換等の環境変化を踏まえた臨海部の交通ネットワークの形成 (2)新たな交通拠点等の構築 (3)基幹的交通軸の整備・機能強化			○			II
合計			0	5	4	2	0	

【2年間の進捗状況に関する評価区分】

- A-1 アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

【今後の方向性に関する区分】

- I 現状のまま取組を継続する
- II 現状の取組を一部見直して継続する
- III 取組の進め方を見直す
- IV アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(3) 評価シートの見方

リーディングプロジェクトの名称を記載

プロジェクト③ 資産活用・投資促進プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

規制緩和やインセンティブなど投資しやすい環境を整備するとともに、異分野融合やAI・IOTなど最新技術の活用による既存産業の高機能化・高付加価値化や、企業単体では解決が困難な課題に対応できる仕組みづくりにより、新たな土地利用や設備更新等を活発化し、企業の競争力強化を進めます。

(2) 達成目標と取組内容 (2023年度改定からの10年間の目標と取組)

◆新たな投資促進や最新技術の活用、資源の有効活用等による産業競争力の強化
・規制緩和やインセンティブ付与などによる投資しやすい環境の整備(行政)
・異分野融合やAI・IOTなどの最新技術の活用や、企業単体では解決が困難な課題へ対応するための連携の促進(協働)
・設備更新・投資による地域の競争力の強化(企業)
・競争力強化に資する国の施策等との連携(協働)
・土地利用転換を促す土壌対応(協働)

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 新たな土地利用や設備更新等を促進する制度の構築・運用

目標
・研究開発拠点の形成を促進する投資促進制度の策定(2022年度)
・新たな制度案の取りまとめ(2023年度)

実績等

・戦略的に土地利用を推進する地域を対象として、研究所等の新設を対象とする補助制度(イノバート川崎ネクスト)を創設(2022年度)
・イノバート川崎ネクストを活用して新設した賃貸研究所に入居する事業者への支援制度の要件を取りまとめ(2023年度)

(2) 企業からの事前相談の円滑化

目標

・関係局と連携した、投資促進制度をはじめとした操業等に関する相談事項の幅広い受付(2022年度)

実績等

・企業訪問等を79件実施するとともに、設備投資や敷地外緑地の整備等に関する17件の相談に対応(補助金交付決定0件)(2022年度)
※2023年度は、企業訪問等86件、相談対応29件(補助金交付決定0件)
(参考1)2024年度(7月末時点)の「産業競争力強化促進補助金」交付決定:2件
交付決定額446,896千円、投下固定資産額18,242,365千円
(参考2)交付決定額(累計4件)の状況(本年7月末時点)
2021年度予算にて設定した債務負担行為の限度額に対する割合33.1%

(3) 企業連携による課題対応の促進

目標

・各企業共通課題の抽出及び企業との共有・協議の実施(2023年度)

実績等

・臨海部立地企業、関係団体、学識経験者等で構成する川崎臨海部活性化推進協議会において、2024年問題に係る諸問題に関して、企業の取組の実感や課題などを共有し、対応策について議論を実施(2023年度)



3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

C

A-1: アクションプログラムに基づいた目標を達成した
A-2: 目標達成に向け取組の予定と実際に取組を推進した
B: 新たな予定と取組の取組を推進したが、目標達成に必要な取組も継続した
C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、選別が急した
D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

・イノバート川崎ネクストを創設し、幅広く周知を行った。
・企業からの様々な操業上の課題に関する相談について、目標(年間10件)を上回る件数に対応した。
・産業競争力強化促進補助金について、評価期間内においては、交付申請及び交付決定に至らなかった。
・各企業に共通する課題について、取組等の共有や議論の場を設けた。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

I: 現状のまま取組を継続する
II: 現状の取組を一歩見直し継続する
III: 取組の進め方を見直す
IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

・投資促進制度について、積極的に制度が活用されるよう、企業等への周知・提案を強化していく必要がある。
・各企業共通課題の共有・協議等をより効果的に実施する必要がある。

(2) 今後の取組予定

・イノバート川崎ネクストを活用して新設した賃貸研究所に入居する事業者への支援制度を策定
・投資促進制度について、ターゲットリストの作成等により、立地企業や投資を検討している企業等に的確に周知し、時機を逸することなく投資判断を後押し。
・投資促進制度について、定量的な目標を設定して取組を推進
・企業の操業上の課題に対し、関係部署と連携しながら、引き続き適切な相談対応を実施
・各企業共通課題の共有と有益な協議等のあり方の検討、それを踏まえた実施

プロジェクトの概要
(臨海部ビジョンから転記)

2023年6月の改定から10年間のプロジェクトの達成目標と取組内容
(臨海部ビジョンから転記)

今回の中間評価期間(2年間)の目標と進捗状況(実績等)

「2」の目標・進捗状況を踏まえた2年間の評価(A-1、A-2、B、C、Dの5段階)

評価区分を選択した理由

「3」の評価結果を踏まえた今後(次期中間評価期間)の方向性(I~IVの4段階)

区分を選択した理由

次期中間評価期間(2024年度・2025年度)の取組予定

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

キングスカイフロントにおいて、ライフサイエンス分野における世界最高水準のクラスターとして形成を進め、研究開発から産業を創出し続けるイノベーション・エコシステムを構築し、さらに、拠点間の連携等により、研究開発から事業化や社会実装まで一貫して臨海部で取り組める基盤や仕組みづくりを行います。

(2) 達成目標と取組内容（2023年度改定からの10年間の目標と取組）

◆拠点間の相乗効果などによる新たな価値の創出

- ・異分野融合研究の呼び込み、事業化に関わる支援〈協働〉
- ・産学連携・産産連携の推進〈協働〉
- ・研究開発から事業化や社会実装まで一貫して臨海部で取り組める基盤や仕組みづくり〈協働〉

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1)キングスカイフロントを活かした新産業の創出

目標

- ・インキュベーション機能の導入(2022年度)
- ・インキュベーション施設への入居促進と周辺地域への立地促進(2023年度)

実績等

- ・「LINK-Jコミュニケーションラウンジ川崎キングスカイフロント」、シェアラボ「iCONM in collaboration with BioLabs」、シェアオフィス「殿町コネクト」を開設（2022年度）
- ・インキュベーション施設に新たに8者が入居（2023年度）



(2)域内外の連携強化と産業波及

目標

- ・クラスターによる世界に伍するイノベーションエコシステムの形成(2023年度)

実績等

- ・キングスカイフロントをはじめ市内外に立地するライフサイエンス関連機関等のシーズ・ニーズ調査及びマッチング支援の実施（マッチング件数11件(2023年度)）
- ・国内外のバイオクラスター等と連携促進(2023年度)
- ・大田区等との連携による、キングスカイフロント及び羽田エリアの拠点価値向上に向けた交流イベント実施(2023年度)



(3) ナノ医療イノベーションの推進

目標

- ・最先端医療関連産業の創出(2023年度)

実績等

- ・看護の負担軽減につながる医療製品の研究開発を実施
- ・iCONMにおいて開発された技術のうち10件の特許出願を実施(2023年度)
- ・ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）の入居率90.1%(2023年度)



ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1：アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2：目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B：概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C：取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D：取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・プロジェクトCHANGEにおいて、シャドーイング等により抽出した看護現場の課題をビジネスシーズと捉え、関連技術情報や知財状況を調査するなど、新産業創出に向けた取組を推進した。
- ・インキュベーション施設への入居、マッチング、特許出願等、それぞれの取組において前進が見られるなど、ライフサイエンス分野における世界最高水準のクラスター形成及びイノベーション・エコシステムの構築に向けて、概ね予定どおりに取組を推進した。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I：現状のまま取組を継続する
- II：現状の取組を一部見直しして継続する
- III：取組の進め方を見直す
- IV：アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1)区分を選択した理由

- ・取組は概ね順調に進んでいることから、引き続き、イノベーション・エコシステム構築に向けた各取組を継続する。

(2)今後の取組予定

- ・プロジェクトCHANGEにおいてコンソーシアムを立ち上げ、健康長寿社会の実現や看護現場の負担軽減に貢献するイノベーション及び新産業創出を推進
- ・キングスカイフロント内のインキュベーション施設への立地促進強化及び周辺地域への立地促進を実施
- ・「スタートアップエコシステム」、「グローバルバイオコミュニティ」等の国プログラムに基づく拠点間連携に加え、羽田エリアとの産業連携の強化や、キングスカイフロントにおけるクラスター形成及び域内企業と域外企業・国内外のクラスターとのマッチングを推進
- ・iCONMの施設運営に関わる指導助言や企業誘致支援などの運営支援

プロジェクト② 大規模土地利用転換プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

南渡田地区における革新的なマテリアルを生み出す新産業拠点の形成や扇島地区における陸海空の結節点としてのポテンシャルを活かした新しい価値・技術の創造につながる土地利用などを進め、脱炭素化の進展や産業構造の変化を見据えた社会課題の解決や臨海部全体の発展を牽引する機能転換を図ります。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆南渡田地区における素材産業を中心とした新産業拠点の形成
 - ・企業や関係機関の誘致、事業計画に基づく基盤・施設整備(協働)
- ◆扇島地区における新しい価値や革新的技術の創造につながる土地利用転換
 - ・導入機能や事業手法等の検討、基盤整備(協働)
 - ・導入機能に関わる企業や関係機関の誘致(協働)
- ◆周辺地区における土地利用転換の推進

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 南渡田地区における素材産業を中心とした新産業拠点の形成

目標

- ・南渡田地区拠点整備基本計画の策定(2022年度)
- ・新産業拠点形成の具体化に向けた協議体の運営(2023年度)
- ・都市計画変更手続きの実施(2023年度)

実績等

- ・次世代の臨海部を牽引する新産業拠点形成を実現するため、拠点形成コンセプトや土地利用、基盤整備の方向性等を示す「南渡田地区拠点整備基本計画」を策定(2022年度)
- ・先行地区となる北地区北側について、地権者が市と協議した上で事業者を決定し研究開発機能や多様な支援機能を中心とした土地利用を推進することを、市、地権者、事業者の3者で合意(2022年度)
- ・企業誘致等に向けたヒアリング(85件)を実施(2022年度)
- ・研究開発を中心とした産業集積を推進するため、協議会(幹事会)を立ち上げ企業誘致やイノベーション創出に向けた方向性等の協議を実施(2023年度)
- ・事業者と連携し、企業誘致等に向けたヒアリング(108件)を実施(2023年度)
- ・交通管理者や道路管理者等との協議を進めながら、事業者と調整し、北地区北側の都市計画変更手続きに着手(2023年度)



北地区北側の事業計画イメージ

(2) 扇島地区における新しい価値や革新的技術の創造につながる土地利用転換の実現等

- 目標・JFEスチール株式会社の高炉等休止に伴う土地利用方針の策定(2023年度)
- ・扇島地区の一部土地利用開始に向けたアクセス整備計画の策定(2023年度)

実績等

- ・土地利用方針の骨格となる土地利用に係る基本的な考え方を策定(2022年度)
- ・企業、国等の関係機関や学識経験者等のヒアリング(90件)を実施(2022年度)
- ・本市と関係省庁等が一体となった「臨海部大規模土地利用調整会議」を設置し土地利用や基盤整備に関する必要な措置の検討・調整を推進(2022・2023年度)
- ・扇島地区等のアクセス整備の計画を含めた土地利用の方向性などを取りまとめ、土地利用方針を策定(2023年度)
- ・水素等供給拠点の整備に向けた関係事業者等との調整を推進(2023年度)
- ・新たな土地利用に関する事業者等のヒアリング(117件)を実施(2023年度)
- ・都市計画手続きなど首都高速湾岸線出入口整備の取組を推進(2023年度)
- ・周辺地区において、首都圏最大級の使用済みプラスチックリサイクル施設(水江町地区)の建設工事開始、川崎港との接続性を活かしたディストリビューションセンター(扇町地区)の環境影響評価手続きが開始(2023年度)

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、次年度以降の取組の見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・南渡田地区については、拠点整備基本計画を策定し、地権者による北地区北側の事業者の決定、事業者と連携した企業誘致活動の実施、都市計画変更手続きの着手など、概ね予定どおり事業が進んでいる。
- ・扇島地区等については、ステークホルダーとの協議・調整を経て土地利用方針を策定するとともに、関係者と連携して導入機能・ゾーニングの具体化や基盤整備に向けた取組を推進するなど、概ね予定どおり事業が進んでいる。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しして継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

国の重要政策との連動など、国との連携を緊密に図るとともに、民間投資の誘導に資する環境整備に取り組むなど事業性に配慮しながら、公共性・公益性の高い土地利用につながる基盤整備等の取組内容を精査しながら進める必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・南渡田地区北地区北側は、2027年度まちびらきに向けて各種法令手続きを確実に終了させるとともに、中核となる企業誘致を実現し、着実な事業推進を図る。また、北地区南側以降は、事業化に向けて地権者と具体的な検討を進める。
- ・扇島地区等については、カーボンニュートラルや港湾・高度物流など先導エリアの2028年度一部土地利用開始に向けた拠点整備や、事業実施に必要な首都高速道路湾岸線出入口及び国道357号の整備などと並行して、先導エリア以外についても長期的かつ段階的な整備を見据えた土地利用転換の取組を推進する。

プロジェクト③ 資産活用・投資促進プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

規制緩和やインセンティブなど投資しやすい環境を整備するとともに、異分野融合やAI・IOTなど最新技術の活用による既存産業の高機能化・高付加価値化や、企業単体では解決が困難な課題に対応できる仕組みづくりにより、新たな土地利用や設備更新等を活発化し、企業の競争力強化を進めます。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆新たな投資促進や最新技術の活用、資源の有効活用等による産業競争力の強化
- ・規制緩和やインセンティブ付与などによる投資しやすい環境の整備(行政)
- ・異分野融合やAI・IOTなどの最新技術の活用や、企業単体では解決が困難な課題へ対応するための連携の促進(協働)
- ・設備更新・投資による地域の競争力の強化(企業)
- ・競争力強化に資する国の施策等との連携(協働)
- ・土地利用転換を促す土壌対応(協働)

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 新たな土地利用や設備更新等を促進する制度の構築・運用

目標

- ・研究開発拠点の形成を促進する投資促進制度の策定(2022年度)
- ・新たな制度案の取りまとめ(2023年度)

実績等

- ・戦略的に土地利用を推進する地域を対象として、研究所等の新設を対象とする補助制度(イノバート川崎ネクスト)を創設(2022年度)
- ・イノバート川崎ネクストを活用して新設した賃貸研究所に入居する事業者への支援制度の要件を取りまとめ(2023年度)

(2) 企業からの事前相談の円滑化

目標

- ・関係局と連携した、投資促進制度をはじめとした操業等に関する相談事項の幅広い受付(2022年度)

実績等

- ・企業訪問等を79件実施するとともに、設備投資や敷地外緑地の整備等に関する17件の相談に対応(補助金交付決定0件)(2022年度)
※2023年度は、企業訪問等92件、相談対応29件(補助金交付決定0件)
(参考1)2024年度(7月末時点)の「産業競争力強化促進補助金」交付決定:2件
交付決定額446,896千円、投下固定資産額18,242,365千円
(参考2)交付決定額(累計4件分)の状況(本年7月末時点)
2021年度予算にて設定した債務負担行為の限度額に対する割合33.1%

(3) 企業連携による課題対応の促進

目標

- ・各企業共通課題の抽出及び企業との共有・協議の実施(2023年度)

実績等

- ・臨海部立地企業、関係団体、学識経験者等で構成する川崎臨海部活性化推進協議会において、2024年問題に係る諸問題に関して、企業の取組の実態や課題などを共有し、対応策について議論を実施(2023年度)



3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

C

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・イノバート川崎ネクストを創設し、幅広く周知を行った。
- ・企業からの様々な操業上の課題に関する相談について、目標(年間10件)を上回る件数に対応した。
- ・産業競争力強化促進補助金について、評価期間内においては、交付申請及び交付決定に至らなかった。
- ・各企業に共通する課題について、取組等の共有や議論の場を設けた。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しして継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・投資促進制度について、積極的に制度が活用されるよう、企業等への周知・提案を強化していく必要がある。
- ・各企業共通課題の共有・協議等をより効果的に実施する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・イノバート川崎ネクストを活用して新設した賃貸研究所に入居する事業者への支援制度を策定
- ・投資促進制度について、ターゲットリストの作成等により、立地企業や投資を検討している企業等に的確に周知し、機会を逸することなく投資判断を後押し。
- ・投資促進制度について、定量的な目標を設定して取組を推進
- ・企業の操業上の課題に対し、関係部署と連携しながら、引き続き適切な相談対応を実施
- ・各企業共通課題の共有と有益な協議等のあり方の検討、それを踏まえた実施

川崎臨海部投資促進制度の運用状況等について

1 川崎臨海部投資促進制度の全体像

世界的な都市・地域間競争が激化し、企業の立地戦略が国内にとどまらない中で、川崎臨海部が我が国をけん引するコンビナートを中心とした産業エリアとして、これからの時代に適応し、持続的な発展を遂げるためには、**既存事業所の高度化・高機能化を図る取組（既存産業の維持・向上）**と**臨海部全体の機能転換をけん引する研究開発機能を中心とした戦略拠点形成を促進する取組（戦略的な立地誘導）**が不可欠である。

方向性① 既存産業の高度化

コンビナートを形成する**既存基幹産業の競争力強化**を推進する補助制度を創設し、産業の高機能化を図ることにより、世界に先駆け最先端の製品を生み出す地域として、川崎臨海部の更なる発展を目指す。

方向性② 土地利用の整序化

土地利用に関する奨励金制度を創設し、臨海部における土地利用転換に併せ、**基幹産業との連携や望ましい土地利用への誘導**を図ることにより、地域全体の調和・価値向上につなげる。

方向性③ 戦略的な土地利用誘導

研究開発拠点形成に資する研究所等新設のための補助制度を創設し、**戦略的な立地誘導**により既存産業との連携・調和が図られた川崎臨海部にふさわしい新産業の創出を後押しし、今後の川崎市を先導する新たな拠点形成を目指す。

2021年3月策定

制度1（川崎臨海部産業競争力強化促進補助金）
川崎臨海部に長年立地する企業が事業所の高度化・高機能化を目的として設備投資を行う場合に一定額を補助

制度2（川崎臨海部土地利用整序化奨励金）
規定する企業等へ敷地を売却した場合に奨励金を支出

2023年3月策定

制度3（川崎臨海部研究開発機能強化補助金/イノバート川崎ネクスト）
川崎臨海部の発展・新産業拠点形成にふさわしい企業が立地する場合に一定額を補助

2 これまでの実績（2023年度末時点）

(1)投資促進制度等に関する相談件数（目標 10件/年）

2022年度 **17件**、2023年度 **29件**

(2)主な交付決定等の実績

①川崎臨海部産業競争力強化促進補助金（目標 122.6億円の投資/年）

②川崎臨海部土地利用整序化奨励金（目標 5年で3件の協議）

2021年度 **2件の交付決定** ※対象経費の3%を補助
(投下固定資産額 13,248,742千円 交付決定額 381,472千円)

協議・申請・交付決定の実績なし

③川崎臨海部研究開発機能強化補助金（目標 1施設以上の誘致/年、84億円の投資/年）

2022年度 交付決定実績なし

認定実績なし

2023年度 交付決定実績なし

3 これまでの実績を踏まえた課題と今後の取組

制度運用開始後、積極的な制度の周知を行うとともに、多くの企業から設備投資の相談を受けたが、企業を取り巻く様々な情勢を踏まえた経営判断もあり、制度を活用した企業の設備投資等は、単年ベースでは目標の金額に至っていない。

・ターゲットを明確にし、各種投資促進制度を的確に周知し、具体的な活用につなげ、既存事業所の高度化・高機能化、研究開発拠点の形成を促進し、地域の産業競争力強化につなげる。(2024年度～)
・イノバート川崎ネクストを活用して新設した賃貸研究所に入居する事業者への支援制度を策定する。(2024年度以降)
・各制度とも制度運用の期間を5年間に限定しているが、制度運用の効果や課題(税金に与える影響等)を検証し、運用期間の延長を含め、制度のあり方について見直す。(2025年度)

プロジェクト④ カーボンニュートラル推進プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

我が国のトップランナーとして、水素利用拡大や水素パイプライン等を活用した水素の供給・需要拠点の構築とともに、高度分別・油化リサイクル等の高度なりサイクル手法などによる炭素循環や、ユーティリティ共用などによるエネルギーの地域最適化を推進し、カーボンニュートラルに寄与する産業の成長など、臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、その成果をロールモデルとして東京湾岸をはじめ広域的に波及させる取組を進めます。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点の形成
 - ・CO2フリー水素等の供給体制の構築〈企業〉
 - ・CO2フリー水素等の需要量拡大〈協働〉 ・社会受容性の向上〈協働〉
- ◆炭素循環型コンビナートの形成
 - ・炭素資源の回収の拡大〈協働〉 ・革新的な再資源化手法の導入〈企業〉
 - ・市民・企業への理解促進〈協働〉
- ◆エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域の形成
 - ・電力利用や熱利用の地域最適化〈協働〉 ・CO2や原料等の有効活用の拡大〈企業〉

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1)水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点の形成

目標

- ・川崎臨海部水素ネットワーク(NW)協議会を拡大(2022年度)
- ・水素サプライチェーン形成に向けた水素需要の可視化・課題整理(2023年度)

実績等

- ・川崎臨海部水素NW協議会を京浜臨海部水素NW協議会へと改称し検討対象を周辺地域にまで拡大。パイプラインを活用する水素供給モデルの事業性調査を実施・完了。川崎臨海部が「液化水素サプライチェーンの商用化実証」の水素受入地に選定(2022年度)
- ・羽田空港等における水素利用の調査(NEDOの委託事業)を実施・完了(2023年度)

(2)炭素循環型コンビナートの形成

目標

- ・川崎CNK構想に基づく炭素循環部会の創設・開催(2022年度)
- ・最新のCCUSに関する動向把握・課題整理(2023年度)

実績等

- ・炭素循環部会を開催(テーマ:CCUSサプライチェーン等)(2022・2023年度)
- ・経済産業省と連携し、循環経済の都市モデル創出に関する実現可能性調査において廃プラ等炭素資源の循環に向けた課題抽出及び取組の方向性の検討(2023年度)

(3)エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域の形成

目標

- ・川崎CNK構想に基づくエネルギー地域最適化部会の創設・開催(2022年度)
- ・面的なカーボンニュートラル化に向けた課題整理・モデル検討等(2023年度)

実績等

- ・エネルギー地域最適化部会を開催(テーマ:自家発電設備・熱のカーボンニュートラル化等)(2022・2023年度)
- ・エネルギーの地域最適化に向けたエリア別ワーキングの開催(千鳥町・夜光エリア及び浮島町・小島町エリアにおける課題整理・モデル検討等)(2023年度)

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・京浜臨海部水素NW協議会において対象範囲を拡大して水素供給体制等について検討するとともに、京浜臨海部及び羽田空港等における水素利用等に係る調査を完了した。
- ・「液化水素サプライチェーンの商用化実証」の水素受入地に選定されたことにより、川崎臨海部における水素の拠点形成の取組が着実に進展した。
- ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の推進に向けた官民協議会及び部会等を設置・開催し、民間企業と連携して課題整理・モデル検討等を行った。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しで継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1)区分を選択した理由

- ・川崎臨海部での水素サプライチェーンの拠点の構築と、エネルギーの地域最適化に向け、引き続き、国のGX投資を促進する政策と連動し、企業の投資判断を促進するよう、官民が緊密に連携して取組を進める必要がある。
- ・炭素循環型コンビナートの形成に向けて、国や関係企業と連携して炭素資源の循環に向けた仕組みづくり等を進める必要がある。

(2)今後の取組予定

- ・川崎臨海部での水素サプライチェーンの拠点の構築と、エネルギーの地域最適化に向け、2050年のカーボンニュートラルコンビナートの全体コンセプトやその具現化に向けたマイルストーン等について関係企業と対話を深めながら緊密に連携し、共用インフラ整備に係るプロジェクトを創出する。
- ・炭素循環型コンビナートの形成に向けて、CO2の貯留や利用に必要な共用インフラの検討や、廃プラスチック等資源の安定的な確保等に向けたプロジェクトを創出する。

(補足説明資料) プロジェクト④ カーボンニュートラル推進プロジェクト

川崎カーボンニュートラルコンビナート（CNK）構想（構想策定の背景・基本理念等）

1 川崎臨海部の概要

- ・川崎臨海部は、石油、化学、鉄鋼、電気といった、化石資源を燃料・原料として直接大量に使用する産業が集積した、コンビナートを中心とする産業地域です。
- ・臨海部企業の温室効果ガス排出量は、鉄鋼、化学、石油、セメント、電気の順に多く、臨海部立地企業上位30社合計で市内排出量の約7割を占めています。



2 川崎臨海部のカーボンニュートラル（CN）に寄与する産業の特徴

(1)発電所が集積

- ・約800万kW以上の発電能力を有する、首都圏へのエネルギー供給拠点

(2)化学企業が集積

- ・市民生活を支える様々な製品や素材の供給拠点

(3)プラスチックリサイクル施設の集積

- ・国内プラスチックリサイクル量の約1割を処理できる施設が集積

(4)水素関連企業の集積

- ・現状の国内水素需要の約10分の1が川崎に集積
- ・民間企業による水素のパイプラインネットワークが存在

3 川崎カーボンニュートラルコンビナート（CNK）構想策定の背景

世界的な脱炭素化の加速

川崎市 脱炭素宣言（2020年2月）
政府 脱炭素宣言（2020年10月）

2050年カーボンニュートラルの社会の実現に向けた、臨海部エリアの将来像を示し、日本のカーボンニュートラル化を牽引する新たなコンビナート地域の構築を目指します。

4 カーボンニュートラル（CN）に向けたコンビナートの役割

コンビナートでは、化石資源を大量に使用することから、CN社会の実現に向けて、CO₂の大幅な削減が求められています。

そのような中、コンビナートには将来、次のような役割を担う可能性があります。

① CN社会に貢献するコンビナート

立地企業が広域のCN化に貢献しながらビジネスを展開

① CNに適応したコンビナート

コンビナート地域のCN化

5 川崎CNK構想（令和4年3月策定）の基本理念

基本理念

世界に先駆けて、
カーボンニュートラル社会の
実現を牽引し、
市民生活と調和した産業が集積し、
発展し続けながら、
市民の誇りとなる
コンビナートの形成

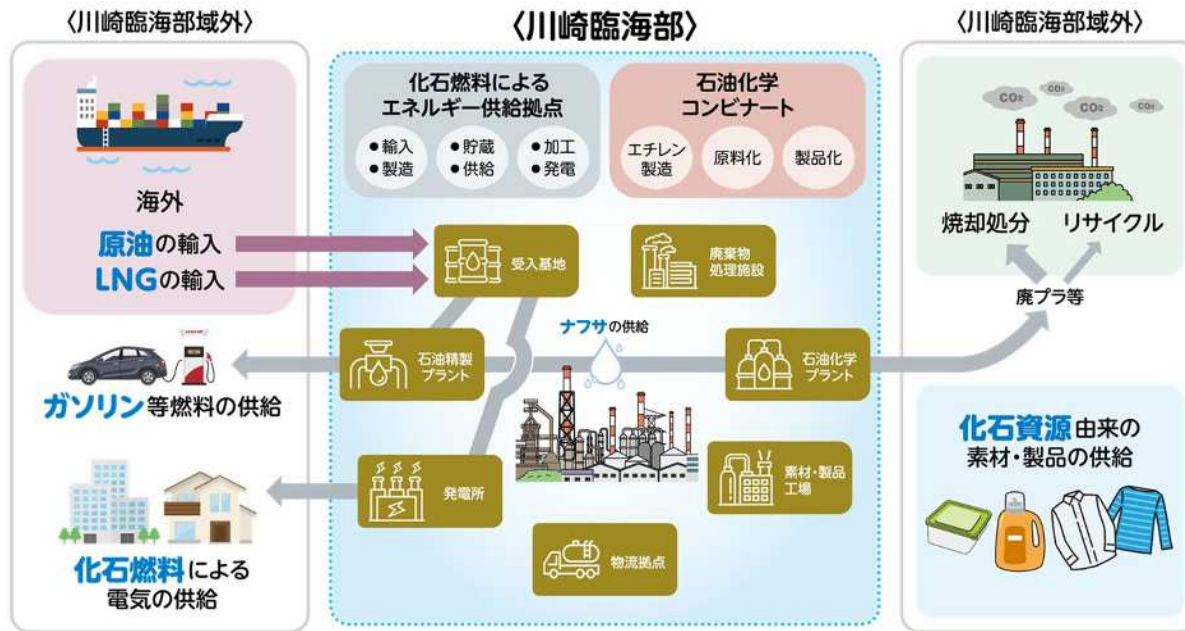
構想の構成



(補足説明資料) プロジェクト④ カーボンニュートラル推進プロジェクト

川崎カーボンニュートラルコンビナート（CNK）構想（川崎臨海部の現状・将来像）

6 現在の川崎臨海部のイメージ図



【現在】化石資源に依存した産業構造

① 化石燃料によるエネルギー供給拠点

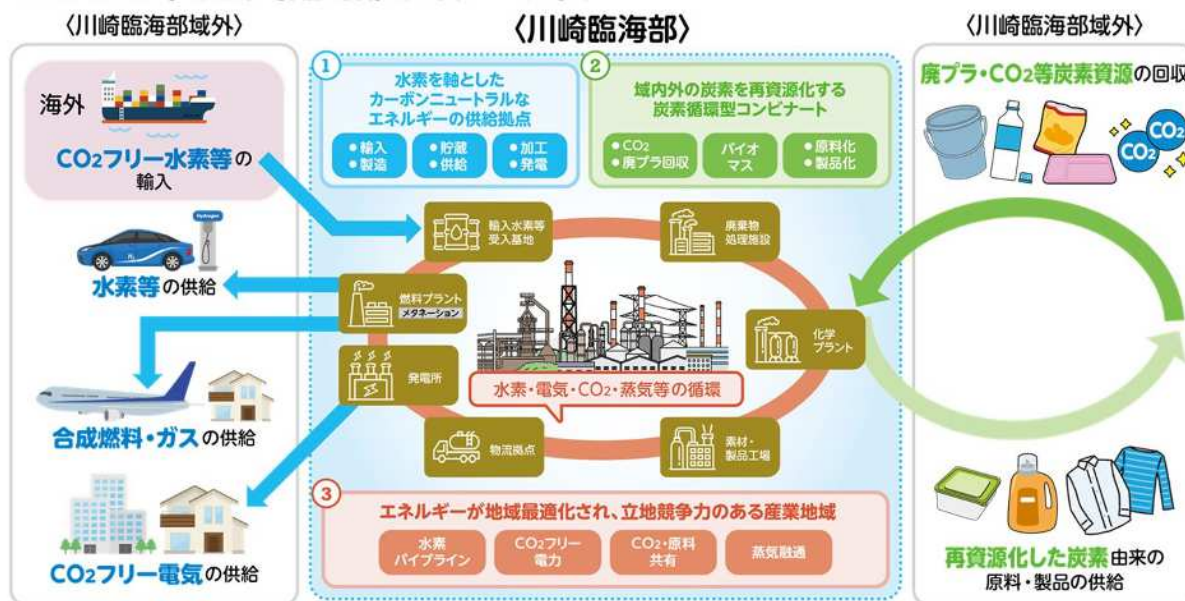
海外から化石燃料を輸入・加工
首都圏にガソリンや電気等を供給

② 石油化学コンビナート

原油から精製したナフサを原料に化学製品を製造
使用済のプラスチック等は一定割合で焼却処分

2050年の将来像実現に向けて、
現状と将来像とのギャップを踏まえ、
3つの戦略により取組を推進
(次ページへ)

7 2050年の川崎臨海部のイメージ図



【2050年】化石資源のみに依存しない産業構造

① カーボンニュートラルなエネルギー供給拠点

海外や地域のCO2フリー水素等から、モビリティ
燃料や電気等を製造し首都圏に供給

② 炭素循環型コンビナート

首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO2等の
再資源化可能な炭素資源から素材・製品等を製造

③ エネルギーの地域最適化

電気、ガス、水素等のエネルギーやユーティリ
ティが地域最適化され、世界最高レベルの安定的
かつレジリエントでクリーンなエネルギーネット
ワークが形成された、**立地競争力のある産業地域**

(補足説明資料) プロジェクト④ カーボンニュートラル推進プロジェクト

川崎カーボンニュートラルコンビナート（CNK）構想（将来像を実現する戦略・市の役割・主な取組）

8 将来像を実現する戦略

＜2050年の将来像＞

① 水素を軸とした
カーボンニュート
ラルなエネルギー
の供給拠点

② 炭素循環型コンビ
ナート

③ 電気、ガス、水素等
のエネルギーやユー
ティリティが地域最
適化、立地競争力の
ある産業地域

＜将来像を実現する3つの戦略＞

① 川崎水素戦略

- CO2フリー水素等の供給体制の構築
- CO2フリー水素等の需要量拡大
- 社会受容性の向上

② 炭素循環戦略

- 炭素資源の回収拡大
- 革新的な再資源化手法の導入
- 市民・企業への理解促進

② エネルギー地域最適化戦略

- 電力利用の地域最適化
- 熱利用の地域最適化
- CO2や原料等の有効活用の拡大

9 将来像の実現に向けた川崎市の役割

(1) 企業間連携の推進

- 「川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会」（官民協議会）の運営等を通じた企業間連携によるプロジェクトの推進

(2) 地域間・国等との連携の推進

- 京浜臨海部をはじめ東京湾岸地域で、水素利用を中心とした連携
- コンビナート間で規制対応等、共通課題を共有し国等への働きかけ
⇒川崎の取組が他地域に波及・他地域と連携した取組の推進

(3) 立地誘導

- 低未利用地等に、カーボンニュートラル関連施設や研究機関を誘致

10 主な取組（川崎CNK構想策定（R4年3月）以降）

(1) 官民協議会の設置・運営

① 川崎カーボンニュートラルコンビナート（CNK）形成推進協議会

- ・ 令和4年5月設置
- ・ 協議会の下に部会を設置し、炭素循環、エネルギー地域最適化について検討
- ・ 令和5年度にエネルギー地域最適化に向けた課題整理・モデル検討等を目的に、エリア別ワーキングを開催（千鳥町・夜光エリア、浮島町・小島町エリア）

② 京浜臨海部水素ネットワーク協議会

- ・ 令和4年度に「川崎臨海部」から「京浜臨海部」へと拡大・改称
- ・ 川崎CNK形成推進協議会と連携し、主に水素の供給体制の構築について検討

(2) 水素の利活用に関する調査

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の採択を受け、民間企業等と共同で次の調査を実施

① 東京湾岸エリアにおけるCO2フリー水素供給モデルに関する調査（R3・4年度）

- ・ 川崎を中心とする京浜臨海部の水素需要量が2030年以降の長期において、日量約2,300トン、その需要を満たすパイプライン網が約67km、これを全て建設した場合のコストが約1,500億円と整理

② 羽田空港及びその周辺地域におけるCO2フリー水素利活用モデル調査（R4・5年度）

- ・ 羽田空港とその周辺地域での水素需要のポテンシャルは年間4万～6.6万トン
- ・ 羽田空港で水素利用する場合の設備の整備イメージを、大型機器を集中設置する場合、小型機器を分散設置する場合、その中間の場合の3パターンで整理

(3) 民間企業と連携したプロジェクトの推進

- ・ 国のグリーンイノベーション基金を活用した事業「液化水素サプライチェーン商用化実証」の水素受入地に川崎臨海部が選定（R5年3月）。実施企業等と連携した実証の円滑な実施に向けた取組、商用段階への移行に向けた関係企業等との調整等

(4) 近隣自治体との水素利活用拡大に向けた連携

- ・ 令和4年7月に横浜市と、令和5年6月に東京都及び大田区と連携協定を締結
- ・ 東京都・大田区等と連携した羽田空港での水素啓発イベントの開催（R6年1月）

(5) 国の政策を活用した取組

- ・ 経済産業省が実施する循環経済の都市モデル創出に関する実現可能性調査と連携し、廃プラ等の炭素資源の循環に向けた課題抽出及び取組の方向性の検討等
- ・ 国のGX経済移行債を活用したGX投資を促進する支援制度等の政策と連動した取組

(6) 大規模土地利用転換事業

- ・ 「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」に基づく扇島地区先導エリアへの水素を軸としたカーボンニュートラルエネルギーの受入・貯蔵・供給の拠点形成に向けた取組

プロジェクト⑤ 港湾物流機能強化プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

首都圏という大消費地に近接した川崎臨海部において、産業活動や人々の生活を支える物流機能を強化させるため、港湾施設等の物流基盤の老朽化対策や維持・強化、官民一体となって港湾利用の促進を図ります。また、カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組を推進します。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

◆首都圏を支える物流機能の強化

- ・コンテナターミナルや臨港道路等港湾施設の機能強化・拡充<協働>
- ・企業との連携強化等による配送の効率化<協働>
- ・浮島1期地区や千鳥町地区における企業ニーズ等を踏まえた土地利用の推進<協働>
- ・企業との連携等による国内外との航路拡充<協働>
- ・物流施設群の老朽化対策等、物流機能強化に向けた掘込部土地造成事業の推進<協働>

◆港湾機能の脱炭素化

- ・コンテナターミナルや公共港湾施設等における脱炭素化の推進<協働>

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1)コンテナターミナルや臨港道路等の港湾施設の機能強化

目標

- ・コンテナターミナル荷捌き地の改修、コンテナ関連施設、臨港道路東扇島水江町線、東扇島掘込部土地造成等の整備工事の実施(2022年度)
- ・コンテナ関連施設の供用開始、臨港道路東扇島水江町線、東扇島掘込部土地造成等の整備工事の実施(2023年度)

実績等

- ・コンテナターミナル荷捌き地の改修工事を実施するとともに、コンテナ関連施設の整備工事及び東扇島掘込部土地造成等の整備工事を実施した。
- また、臨港道路東扇島水江町線は、国の事業再評価により事業期間が令和5年度から令和9年度に延長された。(2022年度)
- ・コンテナ関連施設の供用を開始した。
- さらに、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進したほか、東扇島掘込部土地造成等の整備工事を実施した。(2023年度)



供用開始した新規バンプール



供用開始した新規入口ゲート

(2)公共港湾施設等における脱炭素化の推進

目標

- ・川崎港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定(2023年度)

実績等

- ・港湾法に基づく法定計画として、川崎港港湾脱炭素化推進計画(カーボンニュートラルポート形成計画)を策定した。また、官民プラットフォームである川崎港CNP形成推進協議会の部会などを通じて、企業間連携による新たなプロジェクトの創出に取り組むとともに、官公庁船としては全国初となる電気推進式の海面清掃船の導入や川崎市港湾振興会館における太陽光パネルの導入を進めることとするなど、港湾管理者として率先した脱炭素化を推進した。(2023年度)

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

C

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・コンテナ関連施設を供用開始したほか、川崎港港湾脱炭素化推進計画を策定するなど、港湾施設の機能強化及び脱炭素化を推進した。
- ・国の事業再評価により、臨港道路東扇島水江町線の事業期間が令和5年度から令和9年度に延長された。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直して継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1)区分を選択した理由

- ・臨港道路東扇島水江町線や東扇島掘込部土地造成等の整備工事を進める必要がある。
- ・川崎港港湾脱炭素化推進計画に基づき、企業間連携による新たなプロジェクトの創出や港湾管理者として率先した脱炭素化を推進する必要がある。

(2)今後の取組予定

- ・臨港道路東扇島水江町線の整備促進等による港湾施設の機能強化を進めるほか、浮島1期地区や千鳥町地区における企業ニーズ等を踏まえた土地利用の推進などにより、物流機能の強化に向けた取組を推進する。
- ・川崎港CNP形成推進協議会の部会等を通じて企業間連携による新たなプロジェクトの創出に取り組むほか、川崎市港湾振興会館における太陽光パネルの導入等による港湾管理者として率先した脱炭素化を推進する。

プロジェクト⑥ 世界に誇れる人材育成プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

臨海部をはじめ我が国を支える研究開発・起業人材や技能に秀でた人材を集め、育てるため、また円滑な技術・技能継承が可能となる仕組みを整えるため、川崎臨海部全域をキャンパスに見立てた教育機能を導入します。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆我が国を支える研究開発人材や起業人材、技能人材を育てる仕組みを構築
 - ・研究及び事業化を支える高度人材の育成、確保〈協働〉
 - ・技術・技能継承に向けた各事業所の取組〈企業〉
 - ・地域として人材を育成する教育機能の導入〈協働〉
 - (必要となる人材とリカレント教育機能の検討、各企業のリソース提供、教育プログラム作成、多様な主体との連携等)
 - ・人材育成を採用に結びつける仕組みの構築〈協働〉
 - ・研究開発人材や技能人材が組織を越えて交流できる仕組みの導入〈協働〉

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 技能継承を促す教育プログラムの実施、産業の高度化を支える人材の育成

目標

- ・臨海部の立地企業が参加できる「共通講座」の実施・充実
- ・最新技術等の活用を図る講座の実施
- ・企業側ニーズ把握・情報交換等のための企画会議

実績等〔参加者数〕

- | | | |
|------------------------------------|-------------|----------|
| ・製造現場の安全管理講座 | 〔9社 延べ102名〕 | (2022年度) |
| | 〔9社 延べ 51名〕 | (2023年度) |
| ・安全体感研修 | 〔8社 延べ26名〕 | (2022年度) |
| | 〔7社 延べ17名〕 | (2023年度) |
| ・火災爆発体験講習 | 〔14社 延べ41名〕 | (2023年度) |
| ・製造現場におけるDX及び脱炭素化促進講座 | 〔13社 26名〕 | (2022年度) |
| ・新技術導入講座 | | |
| - プラント等の保守点検業務に係るスマート保安の推進とドローンの活用 | 〔17社 34名〕 | (2023年度) |



(2) 組織を超えた研究者や技能人材の交流

目標

- ・組織を超えた人的交流による「顔の見える関係」構築、連携の促進

実績等

- ・キングスカイフロントにおける事業展開
 - ネットワーク協議会の取組
 - LINK-Jラウンジの開設(2022年度)
 - サイエンスフォーラム(2022年度 1回 131名、2023年度 1回 147名)
 - Tonomachi Café
 - (2022年度 8回 872名(オンライン含む)、2023年度 5回156名)
- ・川崎臨海部全体を対象とした企業間交流事業の実施
 - 立地企業の施設見学会、市役所新本庁舎見学・交流会

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・企業の要望や意見を踏まえて講座を企画・実施してきたことから、定員を上回る申込や追加での開催等、企業のニーズに合った取組が実施できている。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、企業・就業者側にも対面での社外交流に対する積極参加の傾向から、各種取組への参加につながっている。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

I

- I: 現状のまま取組を継続する
II: 現状の取組を一部見直しして継続する
III: 取組の進め方を見直す
IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・エリアとして人材育成に関する共通講座等に対する企業側のニーズが高いことから、立地企業等との対話や企画会議等での協議を重ねながら取組を継続していく必要がある。
- ・立地する企業や学術・研究機関等と連携した取組を推進する必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・立地企業・機関等のニーズを捉えながら共通講座や交流事業を引き続き実施していくとともに、高度人材の育成等に向けて立地する企業や学術・研究機関等との連携や取組の支援も検討する。

プロジェクト⑦ 働きやすく暮らしやすい環境づくりプロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

臨海部で活躍する働く人材を呼び込むため、企業の就労環境の向上とともに、良好な都市環境や就業者・市民にとって必要な機能の導入などの働きやすく暮らしやすい環境づくりを進めます。

(2) 達成目標と取組内容

- ◆拠点形成と連携した生活利便施設の導入や良好な都市環境の整備
 - ・拠点形成と連携した交流機能の充実〈協働〉
 - ・景観に配慮された快適な生活空間の創出や利便施設の充実〈協働〉
- ◆社会的な行動変容を踏まえた快適な生活環境・働きやすい職場環境の形成
 - ・人材確保に資する地域環境のあり方の検討及び整備〈協働〉
 - ・保育や教育などの子育てと就業の両立に向けた環境整備〈協働〉
 - ・各事業所における働き方改革を通じた、働きやすい就労環境の整備〈企業〉
 - ・ゴミの不法投棄や路上駐停車の解消に向けた取組〈協働〉

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 就業者が憩い・交流できる機能の導入・仕組みの構築

目標

- ・コロナ禍の状況に応じた形式での企業交流会の開催(2022・2023年度)
- ・塩浜3丁目地区における公園に関する都市計画の手続着手(2022年度)及び変更(2023年度)

実績等

- ・臨海部立地企業等を対象にした企業交流会(ウォーキングイベント及び施設見学会)の実施(参加者合計 67名(2022年度)、83名(2023年度))
- ・塩浜3丁目地区における、憩い・交流機能の導入に向けた公園に関する都市計画手続の着手、素案説明会の実施(2022年度)、都市計画変更(2023年度)

(2) 路上駐車の解消や環境美化促進の抜本的な対策

目標

- ・皐橋水江町線沿道の交通機能レスト機能の施設整備の推進。殿町夜光線の路上駐停車抑制に向けた社会実験の実施(2022年度)
- ・皐橋水江町線沿道での交通レスト機能の供用開始(2023年度)



実績等

- ・交通レスト機能の整備・運営を行う事業者との基本協定の締結、施設整備着手。殿町夜光線での路上駐停車抑制に向けた社会実験(7月・11月)(2022年度)
- ・Park-PFI制度を活用した緑道整備に合わせた交通レスト機能の導入(7月供用開始)。殿町夜光線での路上駐停車抑制に向けた社会実験(4か月)(2023年度)

(3) 生活利便施設等の導入

目標

- ・臨海部就業者の最新ニーズにあわせた住宅等や生活利便施設の整備誘導に係る方向性の整理(2022年度)
- ・キングスカイフロントの拠点価値向上に向けた機能の導入(2023年度)

実績等

- ・臨海部立地企業へのアンケートを実施。職住近接に係る最新ニーズの把握と、住宅等や生活利便施設の整備誘導に関する方向性の整理(2022年度)
- ・新たな施設整備に付随した飲食機能の導入に向けた、事業者との基本的な考え方の合意(2023年度)
- ・飲食事業者との連携により、充実した飲食の提供手法を導入(2022・2023年度)

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・企業交流会の実施など、交流の充実にに向けた取組を推進した。
- ・社会実験を通じて路上駐停車の要因等が把握され、一定の改善の傾向が確認できたが、2024問題を踏まえ、荷主側の対応が必要となっている。
- ・アンケートの結果、就業者が求める施設・機能等、ニーズに変化が見られた。

4 今後の方向性

II

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直して継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・路上駐停車の抑制に向けて、把握された課題等を捉えた対応策の検討が必要
- ・飲食の提供は、就業者のニーズに一層合致するよう検討及び調整が必要
- ・就業者等にとって魅力のある機能の導入・整備に向けて、最新のニーズを踏まえて検討を進める必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・大規模土地利用転換を踏まえた交通レスト機能導入に向けた検討・調整
- ・2024問題への立地企業の対応を踏まえた路上駐停車の抑制策の検討・調整
- ・キングスカイフロントの拠点価値向上に向けた必要な機能の検討・調整
- ・良好な景観形成や災害対応力向上など、魅力ある拠点形成に向けた基盤整備

プロジェクト⑧ エリアブランディングプロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

臨海部の持続的な発展には、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアであることが重要となるため、臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させる戦略的なブランディングを進めることで、川崎臨海部の認知度・理解度の向上を図ります。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆企業から選ばれ続け、市民の誇りとなるエリア像の確立
 - ・新しい川崎臨海部を象徴するエリアコンセプトの発信(協働)
 - ・企業活動を伝える仕組みの検討・推進(協働)
 - ・企業と市民の接点づくり(協働)
 - ・企業・行政が一体となった情報発信の仕組みづくり(協働)
 - ・次世代を担う子どもたちに向けたキャリア形成を支援する取組の創出(協働)

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 次世代を担う子どもたちに向けた取組

目標

- ・川崎臨海部しごとスタイルプログラム/インターンの実施(2022・2023年度)
- ・立地企業や教育機関等と連携した臨海部見学会等の実施(2022・2023年度)

実績等

- しごとスタイルプログラム/インターン〔参加企業数〕
 - ・高校1年生向けプログラム(2022年度 11社、2023年度 16社)
 - ・高校2年生向けインターン(2022年度 5社、2023年度 7社)※文科省・経産省主催
第11回「キャリア教育推進連携表彰」奨励賞(2023)
- 臨海部見学会・体験会等
 - ・市内外の学校等によるキングスカイフロント見学等(2022年度 9回 約650名、2023年度 8回 約750名)
 - ・総合的な学習の時間を活用した川崎臨海部の学習(2023年度 1校 約120名)
 - ・キングスカイフロント夏の科学イベント(2022年度 233名、2023年度 502名)
 - ・キングスカイフロントOPEN DAY(2023年度 59名)
- 旭化成(株)名誉フェロー・2019年ノーベル化学賞受賞吉野彰氏の講演会を市立高校生を対象に開催(2022年度)



(2) 市民が誇りと思うエリアブランディング

目標

- ・川崎臨海部を広く知ってもらうための仕組みの構築とPRの実施(2022年度)
- ・市制100周年を念頭に置いたプロモーション展開(2023年度)

実績等

- ・川崎臨海部WEBサイトの開設(2022年度)
- ・市制100周年を契機としたGIGA端末向けデジタル副読本教材(小学生版、中高生版)の制作(2023年度)
- ・臨海部立地企業の取組などを紹介する「川崎臨海部ニュースレター」の発行(年3回発行)(2022年度、2023年度)
- ・市内公共施設におけるキングスカイフロントの紹介動画の放映、SNS運用(2022年度、2023年度)

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・しごとスタイルの参加企業数の増加や市内学校教員向けの説明実施による臨海部見学会の実施、港湾局と連携した川崎港見学との同日催行、更には川崎臨海部への理解促進に向けたコンテンツ作成等、取組は概ね順調に進んでいる。
- ・カーボンニュートラルコンビナートの実現や大規模土地利用転換など、十分な市民理解が必要な大きな転換期を迎えている。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直して継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・市民が、川崎臨海部は川崎市の重要な産業拠点であると理解し、誇りに思うエリアとなるよう、より効果的なエリアブランディングに取り組むことが必要
- ・若い人たちに「臨海部ってカッコいい」と思ってもらうための取組が必要

(2) 今後の取組予定

- ・市内高校生を対象とした市制100周年記念シンポジウムの開催
- ・川崎臨海部を発信するPRコンテンツの制作
- ・市内小中高生を対象とした川崎臨海部の体験イベント等の開催
- ・川崎臨海部における土地利用転換等の進捗や将来イメージの適切な発信

プロジェクト⑨ 国内外の人々が魅力を感じる地域づくりプロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

多摩川スカイブリッジや羽田空港をはじめとした地域資源や立地優位性を最大限活用し、文化の発信や魅力の創出に取り組み、さらに、新たな緑地やにぎわい空間の創出を通じて、緑豊かで魅力ある地域づくりに取り組みます。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

◆地域資源を活かした文化の発信や魅力の創出

- ・多様な主体との連携による臨海空間を活用した新たな魅力の発掘、発信〈協働〉
- ・川崎マリエンや港湾緑地での様々なイベント等の開催〈協働〉
- ・周遊クルーズ観光船の停泊空間等の整備、運用〈協働〉
- ・産業観光や夜景ツアー等を活用した事業の推進〈協働〉
- ・臨海部ならではの文化発信に向けた取組の推進〈協働〉

◆新たな緑地や憩い・にぎわい空間の創出

- ・生物多様性の推進や親水空間の創出・活用〈協働〉
- ・港湾緑地における魅力創出に向けた基盤の整備〈行政〉
- ・工場敷地内外の緑地の整備〈協働〉
- ・緑地整備と連携した憩い・にぎわい機能の導入〈協働〉

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 臨海空間を活用した新たな魅力の創出

目標

- ・「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」の策定(2022年度)
- ・「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」に基づく施策の推進(2023年度)

実績等

- ・GIGA端末向け港湾デジタル副読本作成や、小学5年生の川崎港見学ツアー(延べ500人超が参加)、みなと祭等で各種企画を実施(2022・2023年度)
- ・「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」を、改定された川崎港長期構想の内容に合わせてとりまとめ(2023年度)

(2) 臨海部ならではの地域資源を活用した産業観光の推進

目標

- ・港湾施設や鉄道、音楽等の地域資源と、工場夜景を組み合わせたツアーの実施(2022年度)
- ・川崎産業観光振興協議会や民間事業者との連携による産業観光の充実(2023年度)

実績等

- ・貸切列車を活用した工場夜景ツアーやカワサキジャズとの連携によるクルーズツアーなどをそれぞれ実施。オープントップバスで食事をしながら工場夜景を楽しめるなどの新たなツアーの造成を支援(2022年度)

実績等(続き)

- ・人気ゲームとコラボした工場夜景ツアーや工場夜景をテーマとしたクッキー「ヒカリノイズミ」の発売に関する支援、川崎マリエンのビーチバレーボールナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点での教育旅行受入に関する調整などを実施。3つの工場夜景定期ツアーを支援(2023年度)

(3) 共通緑地候補地の確保に向けた取組

目標

- ・共通緑地の創出に向けた調査・検討(2022年度)
- ・共通緑地候補地の追加(2023年度)

実績等

- ・整備候補地の調査・検討に係る協議を企業及び関係局と実施(2022年度)
- ・共通緑地の整備候補地を確保(1件)し、立地企業による活用に向けたプレゼンやヒアリングを実施(2023年度)

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおり取組を推進した
- B: 概ね予定どおり取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・工場夜景・産業観光ツアーや教育旅行、将来世代への情報発信、体験学習の取組を予定どおり進めた。
- ・共通緑地の候補地を確保し、相談のあった企業へ案内しているが、共通緑地の創出には至っていない。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直して継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・ニーズに合わせた観光施策の実施により、臨海部への誘客が進んでいる。
- ・共通緑地については、引き続き企業への制度周知を行うとともに、設備投資の機会に合わせて本制度を活用してもらうよう取り組む必要がある。

(2) 今後の取組予定

- ・「港ならではの」魅力の発掘・磨き上げ・情報発信等、「川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方」に基づく各施策を推進する。
- ・川崎産業観光振興協議会と連携し、工場夜景ツアーの充実や情報発信を行うほか教育旅行の誘致に向けた学習プログラムの作成などにより産業観光の推進に向けた認知度向上と臨海部への誘客を進める。
- ・設備投資の課題解決に資する共通緑地創出に向けて、企業ニーズの把握等の必要な調整を継続的に行う。

プロジェクト⑩ 災害対応力向上プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

防災対策のより一層の充実・強化を図りながら、防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける課題を抽出し、対応策を検討・実践するとともに、地域全体の強靱化を図るため、災害発生時に早期復旧するための地域全体の情報共有プラットフォームや、企業や団体のBCPが地域全体で達成できる仕組みを構築します。

また、大規模土地利用転換に合わせた災害対応力の向上や首都圏の強靱化の実現に寄与する機能の導入を図ります。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆防災・減災、早期復旧の各フェーズにおける対応策を実践し、強靱な地域を創出
 - ・発災時における被災状況等の迅速・確実な情報共有に向けたデジタル技術等の活用
 - ・検討、導入(協働)
 - ・帰宅が困難になった従業員や一時来訪者の安全確保の場の拡充(協働)
 - ・災害時における各企業・団体のBCPの確実な運用と共助の実現に向けた地域連携BCPの検討、策定(協働)
 - ・耐震強化岸壁や海岸保全施設の整備等を通じた緊急物資等の輸送機能確保などによる、災害対応力の高い港湾機能の確保(行政)
- ◆広域的な地域の強靱化に寄与する機能の導入
 - ・扇島地区の地理的優位性を活かした、復旧・復興支援機能やオープンスペースなどの整備

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1) 地域全体のBCP連携の仕組みづくり

目標

- ・川崎臨海部内の各島/エリアを単位とする地域連携BCP策定の推進
- 地域連携BCP…一定範囲内の工場・事業所が、災害の被害や混乱を最小限に留めるため、事前に災害発生時における連携・協力体制を構築しておくことで、災害発生時には近隣企業同士で互いに助け合い、行動し、円滑な災害対応(共助)ができるよう、災害対応に必要な事項をあらかじめ整理し、共有化することを目的としたもの

実績等

- ・水江地区における地域連携BCPを策定
 - 水江地区の主要企業に対して地域連携BCP策定の提案
 - 備蓄品、資器材、重機などの各企業の情報集約(2022年度)
- ・水江地区の15社にて地域連携BCPを策定(2023年度)

(2) 就業者や来訪者の安全確保の仕組みづくり

目標

- ・各施設における災害対応体制の改善
- ・帰宅困難者一時滞在施設や津波避難施設の拡充

実績等

- 川崎臨海部広域防災訓練「事業所及び帰宅困難者一時滞在施設」
 - ・関係機関が連携し就業者等を輸送する搬送訓練(2022年度 千鳥町12事業所)
 - ・関係機関の発災時の対応を共有する図上訓練(2023年度 11事業所13施設)
 - ・川崎臨海部の事業所、行政、関係機関の情報受伝達訓練(2022年度 14事業所9施設、2023年度 14事業所3施設)
 - 川崎臨海部防災協議会
 - ・川崎臨海部の企業・機関等における関係構築及び防災情報の共有(2022年度 第1回 14事業所、第2回 17事業所)(2023年度 第1回 18事業所、第2回 14事業所)
- ※危機管理本部と臨海部国際戦略本部で連携して実施

3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

A-2

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

災害発生時の共助の取組の一助となる地域連携BCPの策定、臨海部の防災関係機関の連携を強める臨海部広域防災訓練の実施や臨海部防災協議会の開催等、災害発生時における防災・減災の目標達成に向けた取組を概ね予定通りに進めている。

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I: 現状のまま取組を継続する
II: 現状の取組を一部見直しして継続する
III: 取組の進め方を見直す
IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1) 区分を選択した理由

- ・概ね順調に進んでいるものの、緊密な連携と継続的取組が不可欠な業務であることから、関係機関の連携強化とより効果的な体制構築を目指して取り組む。
- ・危機管理本部等と連携し、津波避難施設の拡充に向けた取組を進める。

(2) 今後の取組予定

- ・川崎臨海部内の各島/エリアにおける地域連携BCP策定の推進
- ・災害時に起こり得る事象を盛り込んだ実践的訓練の実施
- ・帰宅困難者一時滞在施設や津波避難施設の拡充

プロジェクト⑪ 交通機能強化プロジェクト

1 プロジェクトの概要等(臨海部ビジョンより)

(1) 概要

大規模な土地利用転換などの環境変化を踏まえた臨海部における交通アクセスの最適化に係る検討を行いながら、交通ネットワークの核となる交通拠点の構築とともに、臨海部の基幹的交通軸や末端交通の強化を図ります。また、Society5.0を実現する最新のモビリティについても積極的に導入を図り、臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化を図ります。

(2) 達成目標と取組内容(2023年度改定からの10年間の目標と取組)

- ◆臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化
 - ・東扇島水江町線、国道357号の整備・活用〈行政〉
 - ・大規模土地利用転換などの環境変化を踏まえた持続可能な交通ネットワークの検討及びネットワーク形成に向けた取組〈協働〉
 - ・新たな基幹的交通軸(BRT・川崎アプローチ線・東海道貨物支線貨客併用化)の具体化に向けた取組〈協働〉
 - ・新たな交通拠点等(大師橋駅・池上塩浜・浜川崎・東扇島)の整備と末端交通の構築〈協働〉
 - ・働く環境の変化や社会構造の変化などによる人の移動ニーズに柔軟に対応できる多様な手段による新モビリティサービスの推進〈協働〉

2 2022年度・2023年度の目標と進捗状況(実績等)

(1)大規模土地利用転換等の環境変化を踏まえた臨海部の交通ネットワークの形成

目標

- ・臨海部の交通ネットワークのあり方を踏まえた「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針(以下、「実施方針」という。)」の骨子の作成(2023年度)

実績等

- ・実施方針の改定に向けて、臨海部ビジョンの将来交通ネットワーク等を踏まえ、交通の現状分析や改定内容を検討し、骨子案を取りまとめ(2023年度)

(2)新たな交通拠点等の構築

目標

- ・大師橋駅駅前広場整備着手(2023年度)
- ・浜川崎・東扇島交通拠点等の整備概要作成(2023年度)

実績等

- ・大師橋駅駅前広場に必要となる下水道管敷設工事を完了させた。駅前広場の工事は、関係事業の遅延により、2024年度の予算として執行することとなったが、遅滞なく整備着手出来るよう工事の入札手続き等を整えた。(2023年度)
- ・浜川崎の交通拠点については、南渡田地区の土地利用の段階的な検討に対応できるよう複数の拠点整備案を取りまとめ、東扇島の交通結節点については、将来的な交通モード等を考慮した拠点の概要を取りまとめ(2023年度)

(3)基幹的交通軸の整備・機能強化

目標

- ・臨海部中央軸(水江町)へのBRT導入(2022年度)
- ・BRT導入による効果測定と拡充に向けた手法案のとりまとめ(2023年度)

実績等

- ・交通事業者や関係機関と協議調整を行い、2023年3月から臨海部中央軸(水江町)に連節バスによるBRTを導入(2022年度)
- ・水江町ルートへのBRT導入において、定時性や速達性など、BRT導入の効果を測定及び検証し、今後の他路線への拡充に向けて、運用案を取りまとめ(2023年度)



3 プロジェクトの評価(目標に対する評価結果)

B

- A-1: アクションプログラムに掲げた目標を達成した
- A-2: 目標達成に向け概ね予定どおりに取組を推進した
- B: 概ね予定どおりに取組を推進したが、目標達成に向けた課題も顕在化した
- C: 取組推進に支障となる課題が顕在化したため、遅れが生じた
- D: 取組を推進した結果、アクションプログラムの見直しが必要になった

区分を選択した理由

- ・臨海部中央軸(水江町)に基幹的交通軸として予定通りにBRTを導入した。
- ・大師橋駅駅前広場整備は、関係事業の遅延により、着手が遅れる見込みとなったことや、広場へのアクセスに必要な事業用地取得について課題が顕在化

4 今後の方向性(次期中間評価期間に向けた方向性)

II

- I: 現状のまま取組を継続する
- II: 現状の取組を一部見直しして継続する
- III: 取組の進め方を見直す
- IV: アクションプログラムを再設定した上で、取組の進め方を新たに整理する

(1)区分を選択した理由

- ・臨海部における大規模な土地利用転換などの環境変化を踏まえた、交通ネットワークの構築や基幹的交通軸の整備・機能強化の取り組みは、現状のまま継続
- ・大師橋駅駅前広場については、早期の事業用地取得に向けて取組が必要
- ・様々な目的による人・物の円滑な移動に資する交通基盤整備に向けた検討が必要

(2)今後の取組予定

- ・実施方針の改定に向けた検討及び手続き等
- ・大師橋駅駅前広場の工事に向けた調整等、浜川崎や東扇島の交通拠点等の整備に向けた調整等
- ・臨海部の交通機能強化に向けて、速達性や定時性のあるBRT等の基幹的交通軸について他路線等への拡充に向けた検討、調整
- ・大師橋駅駅前広場のアクセスに必要な事業用地取得に向けた取組
- ・交通基盤整備にあたり、国等との連携を強化し、効率的な整備スキームを検討